

「地域発！いいもの」応募申請書

記入日：平成 年 月 日

中央技能振興センター 殿

[記載上の留意事項]

1. 「募集要項」や後述の【応募上のご注意】に了解、同意の上、記載してください。
2. 記入欄が足りない場合、様式は改変せず別紙を添付してください。
3. 補足資料がある場合は、A4版の任意の様式として必要最小限の分量(3枚程度まで)としてください。
4. 「写真」や「図」等をご使用いただき、分かりやすい説明に心掛けてください。
5. 「地域発！いいもの」に選定された取組については、非公開項目(※印)を除きポータルサイト「技のとびら」や資料等で公開します。

1. 応募者概要

(ふりがな)		(ふりがな)	
企業・団体名		代表者氏名 ※	
		役職名 ※	
所在地	〒		
連絡担当名 ※		所属 ※	
電話番号 ※		FAX番号 ※	
E-mail ※		URL	
企業・団体等の概要	＜業種、業務概要等を記載＞		

【応募上のご注意】

- ・応募者は募集要項の内容について了解、同意の上、ご応募ください。
- ・ご提出していただいた書類は返却いたしません。控えなどは応募者責任でご対応ください。
- ・応募申請書や補足資料に貼付する写真や図については、肖像権や知的財産権等の関係法令に抵触しないものをご使用ください。
- ・「地域発！いいもの」に選定された場合、別途、応募書類のデジタルデータ(編集可能な形式のファイル)及び公表に用いる取組の具体的な様子が把握できる3枚以上の写真の提出をお願いします。
- ・応募に係る電話番号等の個人情報は、適切に管理し、「地域発！いいもの」の選定及び本事業から暴力団等を排除する目的以外には使用しません。

※地域技能振興コーナー記入欄

受付年月日	平成 年 月 日
都道府県名	
受付番号(2桁)	
確認者名	
備考	

※中央技能振興センター記入欄

選定番号	
備考	

2. 取組概要

(1) 取組名称	(2) 実施開始年月	
	昭和・平成	年 月
(3) 取組内容(概要)		
<p><選定委員会での選定や、選定後の事例紹介におけるメインとなる文章です。活動内容の特徴や取組の効果が伝わるよう、わかりやすく簡潔に(250文字程度で)ご記入下さい。></p>		
(4) 取組内容(詳細)		
(4)の補足資料: (該当する□に✓ 印等チェック)		<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
(5) 取組のアピールポイント・特徴・取組の効果など		
(5)の補足資料: (該当する□に✓ 印等チェック)		<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し

3. 暴力団等に該当しない旨の誓約書

応募にあたり、「誓約書」の内容を確認の上、□に✓印をご記入ください。

誓 約 書

- 当社（当団体）又は私は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。
この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1 応募者として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事業所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 応募者として不適当な行為（活動）をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて本事業関係者等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) 公序良俗に反する行為（活動）、又はその恐れのある行為（活動）を行う者
- (6) 法律、法令もしくは条令に違反する行為（活動）、又はその恐れのある行為（活動）を行う者
- (7) その他前各号に準ずる行為（活動）を行う者